

◆ 老人福祉センター横浜市緑ほのぼの荘指定管理者選定集計表

応募団体		社会福祉法人神奈川県済会				評点者数		5人			
項 目		審 査 の 視 点		満 点		評 点					計
				1人あたり	総合計	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	
1 団体の状況(10)											
(1) 団体の理念、基本方針及び財務状況等		団体の理念、基本方針及び業務実績などが、公共性の高いものであり、公の施設の管理運営者としてふさわしいものであるか。また、団体の財務状況は健全であり、安定した経営ができる基盤はあるか。		5	25	5	4	4	4	3	20
(2) 基本理念の理解(応募理由)		・横浜市の施策や地域の特性、施設の設置目的を十分に理解した妥当性・具体性がある運営方針(取り組み)が考えられているか。また、施設運営に熱意が感じられる応募理由であるか。		5	25	5	4	4	4	3	20
2 職員配置・育成(5)											
所長(館長)及び職員の確保、配置及び育成		・施設運営及び建物、設備の維持管理に必要な人員を確保し、配置する計画となっているか。 ・老人福祉センターの機能を発揮するための職員育成や、資質向上のための研修が具体的・効果的に計画されているか。		5	25	3	3	4	4	3	17
3 施設の管理運営(30)											
(1) 建物及び設備の維持保全並びに管理		施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切な維持保全(施設・設備の点検など)計画となっているか。		5	25	4	3	4	3	4	18
(2) 修繕等への取組		・施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切な修繕費予算が確保され、発生した修繕に対し迅速に対応できる計画となっているか。 ・建築局が実施する劣化調査や二次点検等に伴い、優先的に行うべき修繕等に対応可能な計画となっているか。		5	25	4	3	3	3	3	16
(3) 事故防止体制・緊急時(防犯)の対応		事件・事故の防止体制が適切か。事故発生時、緊急時の対応、連絡体制などに具体性があり、適切か。		5	25	3	3	4	3	3	16
(4) 防災に対する取組		・ 横浜市防災計画等を踏まえ、公の施設としての役割を踏まえたものとなっているか。 ・ 日常的に、地域と連携した取組がなされているか。		5	25	4	3	4	3	3	17
(5) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応		利用者の意見、要望、苦情等の受け付け方法や、これらに対する改善方法に具体性があるか。		5	25	3	3	3	4	3	16
(6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組		・個人情報保護の取組に具体性があるか。情報公開への取り組みが適切であるか。 ・ヨコハマプラ5.3(ごみ)計画、人権尊重、男女共同参画推進など本市の重要施策を踏まえた取組となっているか。 ・市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえた取組となっているか。		5	25	4	3	4	3	3	17
4 事業の企画・実施(25)											
(1) 事業計画、事業展開		高齢者の社会活動を支援する場の提供や、各種相談、健康増進並びに教養の向上及び趣味やレクリエーションの機会の提供及び介護予防普及啓発事業の実施など、魅力的かつ具体的な事業計画、事業展開になっているか。		10	50	10	8	8	8	6	40
(2) 施設の利用促進		・質の高い接客サービスを提供するための取組となっているか。 ・高齢者の仲間づくりの支援に積極的であるとともに、個人利用者に十分に配慮しているか。 ・利用者数及び稼働率の向上に対し、効果的・具体的な取組となっているか。		5	25	4	3	4	3	3	17
(3) 地域課題の理解及び、課題を踏まえた事業提案		地域特性を理解し、地域課題やニーズを十分に捉えた施設運営及び事業計画となっているか。		5	25	5	3	4	3	3	18
(4) 関係機関及び地域団体との連携		関係機関及び近隣施設との連携の考え方は適切か。自治会など地域の団体との連携の考え方は適切か。		5	25	4	5	3	3	2	17
5 区で強化したい機能(10)											
(1) 関係機関及び地域との連携に関すること		十日市場周辺施設間連携をはじめ、緑区、緑区老人クラブ連合会等の関係機関及び、自治会町内会等の地域の団体や地域住民との交流・連携に関する取り組みについて適切な提案であるか。また、緑区区域全体への理解は適切であるか。		5	25	4	5	4	4	3	20
(2) 地域の課題への理解		緑区運営方針をふまえ、生涯学習支援やスマホ教室等を通じて、高齢者同士の交流やデジタル活用能力の向上につながる取組への寄与などに対し、適切かつ具体的な提案であるか。		5	25	4	5	4	3	3	19
6 収支計画及び指定管理料(10)											
(1) 指定管理料の額		・収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。 ・効率性だけでなく、人件費や施設修繕費、利用者サービス向上につながる経費などの必要な項目に適切に充てられているか。		5	25	3	3	4	4	3	17
(2) 施設の課題等に応じた費用配分		利用者サービスのための経費や修繕費への配分など、施設の特性や課題に応じた、費用配分となっているか。		5	25	4	3	4	4	3	18
(評価項目1～6合計)				90	450	73	64	69	63	54	323
7 加減点項目(25)											
(1) 市内中小企業等であるか ※		市内中小企業等への該当 ・市内中小企業、地域住民を主体とした施設の管理運営等のために地域住民を中心に設立された団体、市内に本部がある社会福祉法人又は市内に本部がある公益法人の応募 ※「市内中小企業等であるか」において加点を希望する団体は、「評価基準加点項目に係る申出書」を作成、提出します。提出された申出書の記載内容及び添付資料を施設所管課において確認の上、加点項目を判定します。		5	25	0	0	0	0	0	0
(2) 本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況 ※		障害者雇用率が法定雇用率を超える団体 ワークライフバランス及び男女共同参画の推進 ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主計画の策定 ・次世代育成支援対策推進法による認定、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定又はよこはまグッドバランス企業の認定 ※「本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況」において加点を希望する団体は、「評価基準加点項目に係る申出書」を作成、提出します。提出された申出書の記載内容及び添付資料を施設所管課において確認の上、加点項目を判定します。		2	10	2	2	2	2	2	10
(3) 当期の管理運営の実績(現在の指定管理者のみ)		管理運営実績が良好であるか。 ・区の業務点検による評価や第三者評価の結果等が優秀であり、要求水準を上回っていたか。(要求水準を下回った場合は、減点対象) ・選定時に評価された特筆すべき提案を達成したか。(達成できなかった場合は、減点対象)		10	50	8	6	8	8	6	36
(4) 自主事業の実施		意欲的な自主事業(A型又はB型)の提案があるか。		5	25	4	3	4	3	3	17
(評価項目6合計)				25	125	14	11	14	13	11	63
計				115	575	87	75	83	76	65	386

満 点	575	合計点	386	得点率	67.1%
-----	-----	-----	-----	-----	-------

満 点 (加減点項目を除く)	450	合計点 (加減点項目を除く)	323	得点率	71.8%
-------------------	-----	-------------------	-----	-----	-------